

佐賀県農業改良資金未収金回収業務の業務委託に係るプロポーザルの募集に対する質問回答書

回答日	項目	質問	回答
260723	仕様書 第4	委託予定債権の詳細をご教示ください。 ① 初回委託予定債権の件数・金額 ② ①の未収発生からの年数（3年未満・5年未満・5年以上等） ③ ①の中ですでに弁護士事務所やサービサーに委託済みの債権の件数・金額 ④ 来年度以降の追加予定債権	①7/14現在で18件 40,169,579円となります。 ②元金が平成16年～平成23年の12件 19,049,178円、違約金が平成30年～令和6年の6件 21,120,401円になります。 ③今回が新規の委託契約になります。 ④新規の貸付はないため、元金に係る追加債権は発生しませんが、元金が完済した際に違約金額が確定することで違約金に係る追加債権が発生します。
	仕様書 第5 1（3）	住民票の取得や相続人調査は、弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。	原則、弁護士判断で問題ありませんが、契約する際に話し合いで決めたいと考えています。
	仕様書 第5 3（1）	①「随時速やかに報告」と記載がありますが、月末締め「翌月5営業日」までに月に1度のご報告でよろしいでしょうか。 ② 報告書の「様式2」は任意様式でもよろしいでしょうか。 ③ 任意様式でもよい場合、「納入指定期限」「納入義務者住所」「収入の目的」（償還金の名称）の項目は必須でしょうか。	月末締め翌月5営業日までの報告で問題ありません。 必要な内容が記載されていれば、任意様式で問題ありません。 1回目の報告時から変更がない項目（氏名は除く）は省略可能です。詳細については、契約する際に話し合いで決めたいと考えています。
	仕様書 第5 4（1）	① 納付書は、「ひと月にまとめて1枚」か「債務者ごとに1枚」か「債務者の月ごとに1枚」かご教示ください。 ② 償還金と違約金で、納付書が2枚になる場合は、貴庁で内訳を充当したうえで、納付書を送付いただけるのでしょうか。	償還金または違約金を区別するだけで、それぞれ月1枚となります。債務者ごとの回収金額は仕様書様式2により提出していただきます。 償還金と違約金の納付書は別となりますので、当課で指定します。 詳細については契約する際に説明します。
	仕様書 第7 9	基本料金＋回収金額の3分の1の委託料のお支払いは、概算払いによるお支払いを希望しない場合、年度ごとに1度という認識でよろしいでしょうか。	概算払を希望されない場合は、原則年度ごとの1回としています。が、その他の希望があれば契約時に決めることは可能です。
	公示 1（5）	履行場所の「指定する場所」は受託者の事務所内でよろしいでしょうか。	貴事務所内のみを想定しています。
	公示 7 （4）	オンラインでのプレゼンテーションを希望する場合、事前連絡が必要と記載がありますが、「参加資格確認申請書（様式第1号）」での希望のほかに、メール等でご連絡するという認識でよろしいでしょうか。	メールでの連絡をお願いします。WEB会議システムのURLを返信します。
	説明書 3 （2）ウ	「業務完了を証する書類」について、契約満了後に発行がないものや、現在契約中のものは、契約書のみの提出でよろしいでしょうか。	契約書だけでは実績とはみなされませんので、少なくとも官公庁に提出した実績報告書類の写し（個人情報等は削除）を提出してください。
	記載なし	参加表明後でも、辞退することは可能でしょうか。	8月21日(金)17時までであれば、理由を付した書面での辞退届を提出すれば可能です。
	様式第3号 提案書（表紙）	様式第3号2. 提案資料の中に「業務実施体制表」の記載がありますが、説明書3（1）提出書類の中に記載がないため、「業務実施体制」につきましては、提案書の中に内容を入れ込む形でよいのでしょうか。もしくは、提案書とは別に「業務実施体制表」の提出が必要でしょうか。	提案書の中に入れ込んでください。
	公示（別表） 評価基準	審査項目「経費の妥当性」で、「未収金回収実績額に応じた報酬割合は妥当か、安価であるか。」と記載がありますが、報酬割合は、契約書第3条に記載の「委託業務によって収納した金額の3分の1」で固定という認識でよろしいでしょうか。	未収金の回収額3分の1は固定となります。事務経費は流動します。